

日本を「戦争する国」にさせない

日本共産党

安倍政権が「平和安全法制」の名で11本の法案に国会に提出し、激しい論戦が行われています。この中で憲法9条を全面的に破壊する戦争法案の3つの重大問題が浮き彫りになっています。



戦争法案は、米国が世界のどこであれ、アフガン・イラク戦争のような戦争を起こした際、これまで政府が「戦闘地域」と呼んでいた場所まで自衛隊を派兵し、米軍への軍事支援をできるようにするものです。

政府のいう「後方支援」=弾薬・燃料の補給、武器・兵員の輸送、壊れた戦車の修理などは国際的には「兵たん」と呼ばれます。攻撃の一番の目標とされるのは軍事の常識。自衛隊が「兵たん」している場所が戦場になるのです。

②PKO法改定 「殺し、殺される」危険

この法案は、形式上「停戦合意」がされているが、なお戦乱が続いている地域に自衛隊を派兵し、治安活動にとりくませ、任務遂行のための武器使用を認めるという、新しい仕掛けをつくろうとしています。

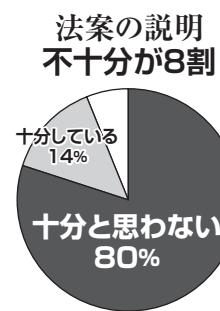
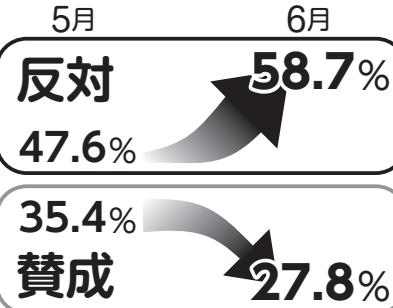
アフガニスタンの国際支援部隊(ISAF)のような活動に参加する可能性があります。ISAFは米軍主導の「対テロ」掃討作戦と渾然一体となり、2001年からの13年間で3500人もの戦死者が出ました。

米国いいなりで9条破壊

戦争法案

3つの大問題

戦争法案 増える反対



「読売」6月8日付

「集団的自衛権が許されるという点は憲法違反」
(長谷部恭男早大教授)
「(従来の解釈を)踏み越えてしまったので違憲」(笠田栄司早大教授)
「海外に

憲法学者が
レッズドカーネード

戦争に行くのは憲法9条、
とりわけ2項違反」(小林
節慶大名誉教授)——衆院
憲法審査会で、与党推薦
の参考人も含め、戦争法
案は違憲と表明しました。

③集団的自衛権

米の無法な戦争に参戦



米海兵隊との共同演習で射撃訓練をする陸上自衛隊員

先制攻撃を
国家戦略にするアメリカ

「必要なら一方的に軍事力を行使する」(オバマ大統領)。アメリカは一貫して、自国の利益のために先制攻撃を辞さない国家戦略をとっています。

ベトナム戦争もイラク戦争も国連憲章と国際法を踏みにじっての先制攻撃戦争。いずれも戦争の口実はアメリカなのでっち上げでした。